令和８年度

市政執行方針

歌志内市

令和８年度　市政執行方針

令和８年第１回定例市議会の開会にあたり、新年度の市政執行に臨む私の所信と施策の大綱について申し上げ、市議会議員並びに市民の皆さまにご理解とご協力をお願いするものであります。

はじめに

令和８年度は、本市の未来を方向付ける新たな「歌志内市総合計画」の初年度となり、今後１０年間の歌志内のまちづくりがスタートする年であります。

市政執行方針を述べるにあたりまして、人口減少・少子高齢化の加速は、地方自治の在り方が根本から問われているものと受け止めており、この本市を取り巻く厳しい現実に正面から向き合い、目をそらすことなく、市長としての責務を全うしてまいる所存であります。

私は、市長に就任以来、「市民が主役のまちづくり」を信条として、「住みたいまち、次世代に誇れるまちの実現」に向けて取り組んでまいりました。

成長を前提とした従来の価値観を脱ぎ捨て、「まちの小ささ」を悲観するのではなく、「顔の見える、温もりのあるコミュニティ」への転換点と捉え、人口減少を前提としつつも、市民一人ひとりが幸福を実感できる「スマートシュリンク（戦略的集約)」のまちづくりを、先駆的に実践してまいります。

今日、予測困難な事象が連鎖する「激動の時代」のなかにあり、地球規模の気象変動による災害の激甚化、不安定な国際情勢による物価高騰の常態化など、これらは遠い世界の出来事ではなく、現実として本市の地で暮らす市民一人ひとりの生活を脅かす波として押し寄せております。

こうしたなか、本市においては、国の臨時交付金の活用をはじめ、市単独による市民生活や地域経済並びに福祉施設等への支援など必要な事業を速やかに実施してまいりました。

節目を迎える本年度につきましては、新しい時代の羅針盤となる「歌志内

市総合計画」と「第３期歌志内市総合戦略」が始動いたします。各施策を力強く推進し、小さくとも輝き続ける、守りと、攻めの両輪で、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

一方、本市の財政構造は、自主財源である市税が、人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小によって歳入に占める割合は僅かであり、依存財源である地方交付税が大宗を占めており、政策的な経費に充てる財源に余裕がない硬直化した状況に変わりはなく、厳しい状況が続いております。

このことから、実施する事業・施策につきましては、「選択と集中」をより一層徹底し、将来への展望を見据えた安定的かつ持続可能な行財政基盤を確立してまいります。

この新たな時代の潮流を乗り越え、総合計画の基本理念である**「主役はみんな“きょうどう”でつながる　笑顔あふれるまち」**を実現するため、本年度を希望に満ちた「新たな一歩」を踏み出す年とするべく、邁進してまいる所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、令和８年度に取り組む主要施策の大綱について申し上げます。

第１は「安全で持続的なまち」であります。　〔基本目標〕

１．スマートシュリンクによるまちづくり　〔政策〕

■まちのコンパクト化　〔基本施策〕

子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らし続けられる生活環境の維持を図ってまいります。

居住機能や医療・福祉、商業、公共交通などの様々な都市機能の誘導を図るため、「歌志内市立地適正化計画」に基づき、まちのコンパクト化を促進し、機能的で利便性が高い快適なまちづくりを進めてまいります。

建設から６０年近くが経過する現在の市庁舎につきましては、耐力度調査の結果においても老朽化が顕著で早急な修繕を要するとの指摘もあることから、施設の安全確保を図りながら、整備の方向性をはじめ庁舎の在り方について引き続き検討を進めてまいります。

市営住宅につきましては、「歌志内市住生活基本計画」及び「歌志内市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存住宅の長期的活用や住環境の改善を図るため、歌神一区地区改良住宅１棟１２戸の屋上防水・外壁塗装、神威神楽岡団地公営住宅シルバーハウジング１棟２０戸及び東光三区地区改良住宅１棟２４戸の灯油メーター器更新のほか、東光団地公営住宅シルバーハウジングのエレベーター改修、文珠高台団地公営住宅１棟１３戸及び東光三区地区改良住宅１棟２４戸の共用灯のＬＥＤ化を進めるとともに中村中央地区改良住宅２棟８戸の解体除却を行うなど、住宅の整備と集約化を進めてまいります。

■脱炭素社会の推進 〔基本施策〕

「歌志内市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、２０５０年までに温室効果ガス排出量の削減等を行い二酸化炭素排出量ゼロに向け、地域の自然的社会的特性に応じた取り組みを進めてまいります。

環境衛生につきましては、巡回による啓発、看板の設置や広報紙による周知等、ごみの不法投棄や不適正排出の防止に努め、環境美化を推進するとともに、市民や団体などと連携を密にし、各地域への資源回収奨励金の交付などにより、ごみの減量と再資源化を図ってまいります。

また、上歌最終処分場は、広域的な行政運営という視点から、赤平市と情報共有を図り、残余容量調査を５年を目処に行いながら、適正な受け入れに努めてまいります。

なお、し尿等の処理につきましては、石狩川流域下水道組合及び赤平市との連携を図りながら、適正な共同処理に努めてまいります。

■都市基盤の整備 〔基本施策〕

市民の安全で安心な暮らしを支えるため、北海道とともに道路や河川、治山施設などの日常的なパトロールを実施し、安全確保に努めるとともに、必要に応じて北海道に対し維持管理などの要望を行ってまいります。

道路事業につきましては、舗装の維持補修等を行うなど、安全な通行を確

保するとともに、市内各所にある案内表示板の更新等を行うことで道路利用者の利便性向上を図ってまいります。

また、消費電力の節減に向け、防犯灯のＬＥＤ化を引き続き推進してまいります。

橋梁整備につきましては、「歌志内市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の延命化に向け、計画的な修繕事業を行うことで、安全性の確保に努めてまいります。

北海道が進めるペンケ歌志内川河川改修事業については、引き続き北海道と協議・連携を進めてまいります。

唯一の公共交通であるバス路線の確保につきましては、乗客の減少や運転手不足により、維持が困難なバス事業者に対し、本市と沿線自治体により費用の支援を行いながら路線の維持・確保を図ってまいります。

上水道事業につきましては、中空知広域水道企業団の管理のもと、安全で安定的な水道水の供給が確保されるよう努めてまいります。

下水道事業につきましては、「歌志内市下水道事業経営戦略」に基づき、持続的かつ安定的な運営に努めてまいります。老朽化する管渠の更新・管理を適切に行い、市民生活の快適性を維持するとともに、下水道台帳のデジタル化を通じて、行政手続きの簡素化や省力化、サービスの向上を図ってまいります。

また、人口減少による使用料の減少、施設の老朽化等の課題を踏まえ、将来を見据えた下水道事業の在り方についての検討を進めており、解決策の一つとして国が推進する官民連携を基軸に、石狩川流域下水道組合において計画的な協議を行ってまいります。

■効果的・効率的な行政運営 〔基本施策〕

広域行政につきましては、中空知広域市町村圏組合の構成市町における相互補完と創意工夫により、圏域内の課題解決を図るとともに、中空知定住自立圏形成協定に基づく各種取り組みを推進してまいります。

また、北海道空知地域創生協議会に引き続き参加し、空知全体の活性化や

魅力発信などの広域的事業を推進することにより、移住定住対策の取り組みを含め、持続可能な地域の実現と活性化に努めてまいります。

多様化・複雑化する行政課題に対応できる職員を育成するため、職員研修計画に基づいた職場研修への参加を促進し、職責に応じたスキルアップを図るとともに、自己啓発による資質の向上を目的とした先進地視察などの自主研修、さらには行政実務能力、政策形成能力の習得を目的とした、市町村アカデミーなどの高度で専門的な職場外研修への派遣を継続してまいります。

情報化に関する取り組みにつきましては、ＤＸ推進事業として文書生成ＡＩシステムを導入し市役所内部業務の効率化を図るほか、ＧＩＳ（地理情報システム）の利用を拡充し、市民が利活用できる「公開型ＧＩＳ」、庁内業務の効率化を図る「統合型ＧＩＳ」双方の導入分野について全庁的に検討してまいります。

■健全な財政運営 〔基本施策〕

本市の財政運営につきましては、人口減少の進行や物価高騰による経費の増加等が見込まれる厳しい状況のなか､負担を次世代へ先送りすることなく、厳しい予算編成のなかでも、優先順位を見極めながら効率的な施策や事業に取り組み、計画的かつ健全な財政運営に努めてまいります。

２．安全な暮らしを支えるまちづくり 〔政策〕

■防災体制の整備 〔基本施策〕

火災や地震などの緊急事態を想定した避難訓練の実施や防災説明会の開催などにより市民の防災・減災に対する意識の高揚を図るとともに、防災に対する正しい知識や自主防災活動の普及啓発に努めてまいります。

また、食料や生活用品などの防災備蓄品につきましては、災害時の環境改善も考慮しながら計画的に更新・整備を行ってまいります。

近年の局地的豪雨被害対策及び普通河川の維持のため、河川の浚渫や護岸改修など、引き続き浸水対策の強化に努めてまいります。

また、想定される大規模自然災害のリスク等を踏まえ、強靭なまちづくり

を総合的かつ計画的に推進するため、「歌志内市強靭化計画」について現行の構成を基本としつつ、近年の社会情勢を反映した内容に改定いたします。

■消防・救急体制の充実 〔基本施策〕

消防行政の推進につきましては、災害の多種多様化、大規模化に対応する消防体制の強化を図るため、新たに策定した「歌志内市消防本部受援計画」に基づき、訓練や職員教育を実施するとともに老朽化した消防ポンプ自動車を更新いたします。

火災予防につきましては、防火対象物への立入検査による違反是正の徹底と住宅における防火指導などによる啓発活動の強化を図り、無火災を目指してまいります。

救急業務につきましては、高齢化を背景とした業務の高度化に対応するため、引き続き特定行為等を行う救急救命士を主体とした教育研修を進めてまいります。

■安全な市民生活の整備 〔基本施策〕

防犯対策につきましては、自主防犯活動に取り組む諸団体への支援など、関係機関と連携しながら、地域ぐるみによる防犯体制の強化に努め、犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指してまいります。

交通安全の推進につきましては、関係機関や団体の連携のもと、交通事故死ゼロ６，０００日達成に向け、交通安全運動及び啓発活動等の交通事故抑止対策を行い、交通事故のない安全なまちづくりを進めてまいります。

また、本年４月、本市を管轄する赤歌警察署が滝川警察署と統合し、新たに「赤歌警察庁舎」となります。地域の安全確保に警察との連携は不可欠であり、新体制下においても緊密な協力関係を維持し、防犯体制の充実に努めてまいります。

消費者行政の推進につきましては、引き続き滝川地方消費者センターなどとの関係機関と連携し、高齢者を狙った振り込め詐欺や訪問販売のほか、インターネットによる定期購入トラブル、悪質商法や霊感商法などからの消費

者被害の未然防止と被害相談への迅速な対応を行ってまいります。

有害鳥獣対策につきましては、エゾシカ一斉駆除を実施するほか、近年、市街地まで出没しているヒグマ対策として、侵入経路となる道路や河川の草刈りを北海道へ要請するとともに、誘因物となり得る家庭菜園の作物やごみの適切な管理について、市民に対し引き続き周知してまいります。

また、猟友会や警察と連携体制の構築に努め、警察官職務執行法による駆除や緊急銃猟による駆除を想定した訓練を実施するとともに、箱罠の設置を進めてまいります。さらに北海道や近隣市町とも情報共有を図るなど、広域的な対策を含め取り組んでまいります。

第２は「健康で幸福を感じるまち」であります。 〔基本目標〕

１．協働で支え合うまちづくり 〔政策〕

■コミュニティ活動の推進 〔基本施策〕

地域福祉の推進につきましては、「歌志内市地域福祉計画」に基づき、多様化する福祉課題に対応するため、関係機関との連携を図りながら、地域福祉施策を着実に推進してまいります。

また、社会福祉協議会が地域福祉活動の拠点として担う役割を踏まえ、引き続き支援と連携を行い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。

地域コミュニティにつきましては、少子高齢化が進むなか、市民の皆さまが住み慣れた地域で将来とも安心して暮らしていくためには、自らが地域課題に関心を持ち、主体的に取り組むことが不可欠なことから、町内会・自治会をはじめとする地域団体が取り組む活動等に対して、必要な支援を継続してまいります。

■交流・関係人口の拡大 〔基本施策〕

地域おこし協力隊員につきましては、採用を引き続き行い、イベントの企画立案をはじめ、観光情報等の発信に努めるとともに、ふるさと納税の返礼品や新たな特産品の開発、イベントチラシの制作や観光ＰＲ用のぼりなどの

デザイン制作を行い、本市の情報発信等を行ってまいります。

交流人口を増やす取り組みといたしましては、チロルの湯や道の駅の指定管理者などを運営する民間企業との連携強化、さらには、「市民祭り」や冬の風物詩である「なまはげ祭り」など、自発的・積極的に活動されている諸団体への支援を継続し、新たな地域資源の発掘を含め、本市ならではの魅力ある地域づくりを進めてまいります。

２．健康で安心して暮らせるまちづくり 〔政策〕

■健康づくりの活性化 〔基本施策〕

保健行政の推進につきましては、「歌志内市健康増進計画」に基づき、生活習慣病の発症予防及び重症化予防をはじめとする各種健康づくり施策を総合的に推進し、市民一人ひとりが生涯にわたり健康で自分らしく暮らし続けられるよう、「健幸寿命のさらなる延伸」を目指してまいります。

また、高齢者世帯等へのエアコン購入設置に対する費用の一部助成を継続してまいります。

感染症対策事業につきましては、インフルエンザワクチンなどの接種費用の助成を引き続き実施してまいります。

■医療体制の確保 〔基本施策〕

病院事業につきましては、中空知医療圏の将来のあるべき医療提供体制などをまとめた中空知対応方針を踏まえて、周辺医療機関との連携をより強化しながら当院が担うべき役割を果たすとともに、「歌志内市立病院経営強化プラン」に基づき経営の健全化に努めてまいります。

また、昨年４月に再開したリハビリテーション部門は、これまで受け入れが困難であった患者の確保にもつながっており、今後も一定の効果が見込まれるところであります。

医療提供体制につきましては、市内唯一の病院として市民の初期医療を担うため、固定医師２名による診療体制を維持するとともに、北海道大学病院や北海道地域医療振興財団からの支援を受け、安定的な医療の提供に努めてまいります。

なお、国においては、「遅くとも２０３０年には概ねすべての医療機関において必要な患者の医療情報を共有するための電子カルテの導入を目指す」こととされており、当院においても、業務の効率化や職員の働きやすさの向上、患者サービスの向上などを目的として電子カルテシステムを導入し、医療ＤＸの推進を図るとともに、計画的な医療機器等の整備を進めてまいります。

■高齢者福祉の充実 〔基本施策〕

高齢者福祉につきましては、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、ＩＣＴを活用したまちづくり支援プラットフォームを活用し、高齢者の見守りや地域情報の発信、地域コミュニケーションの促進に取り組むとともに、端末配布の拡大を進めてまいります。

また、高齢者の外出機会の確保や社会参加の促進を図るため、引き続き「高齢者市内おでかけバス・タクシー券交付事業」を実施し、移動に係る負担の軽減に努めてまいります。

歌志内市デイ・サービスセンターにつきましては、高齢者の在宅生活を支える重要な役割を担っていることから、利用者の皆さまが安心してサービスを利用できる環境の確保に引き続き努めてまいります。

また、今後の運営体制や施設の在り方について、利用者への影響や関係機関との調整を踏まえ、検討してまいります。

■障がい者福祉の推進 〔基本施策〕

障がい者福祉につきましては、「歌志内市障がい者計画」及び「歌志内市障がい福祉計画」に基づき、広域連携による支援策の継続を含め、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、各種障害福祉サービスの提供を推進してまいります。

また、障がいのある方の自立や社会参加を支えるサービス提供体制の充実を図るため、関係機関と連携しながら、障がい者支援施設の誘致に向けた取り組みを進めてまいります。

■社会保障制度の適正な運用 〔基本施策〕

国民健康保険事業につきましては、北海道が実施主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の実施に取り組んでおります。

本市におきましては、被保険者の健康保持増進のため、「データヘルス計画・特定健康診査等実施計画」に基づく特定健康診査における受診率の向上や、特定保健指導及び重症化予防事業を引き続き実施してまいります。

なお、令和１２年度の北海道における国民健康保険税（料）統一に向け、歌志内市国民健康保険審議会を開催するなど、継続して調整を図ってまいります。

後期高齢者医療事業につきましては、被保険者が安心して医療が受けられるよう、運営主体である北海道後期高齢者医療広域連合の計画に基づき、制度の円滑な運用に努めてまいります。

第３は「笑顔あふれ未来につなぐまち」であります。 〔基本目標〕

１．みんなで子どもを育むまちづくり 〔政策〕

■出産・子育て支援の充実 〔基本施策〕

児童福祉の推進につきましては、認定こども園における質の高い幼児教育と安定した保育の提供を継続するとともに、関係機関や教育委員会と連携し、体験や学習、交流などの機会を通じて、子どもたちの健やかな成長を支援してまいります。

また、「こども誰でも通園制度」につきましては、本市の利用状況やニーズを踏まえながら、円滑な制度運用に向けた体制整備に取り組んでまいります。

母子保健事業につきましては、妊娠期から子育て期に至るまで、切れ目のない支援を行うため、既存の相談支援体制を活用しながら、母子保健と児童福祉が連携した支援の充実に努めてまいります。

次代を担う子どもたちの健やかな育成と、子育て世帯への経済的負担軽減を図るため、１８歳までの医療費や児童・生徒の給食費無料化、修学旅行費用全額助成、高等学校等就学支援金の支給など、各種支援策を引き続き実施してまいります。

また、本年度、供用開始となる「こども未来地域交流センター」において、放課後、帰宅せずに児童館等の施設を利用できる新たな仕組みづくりに取り組んでまいります。

外国語指導助手（ＡＬＴ）を認定こども園に派遣し、幼児期から英語に親しむ機会を設けることにより、就学後における英語学習への円滑な移行と国際理解の促進につながる事業を継続して実施いたします。

幼保小中のコミュニケーションや運動など教育の質的向上を目指し、認定こども園と歌志内学園、家庭と連携しながら、育成及び教育環境の充実を図ってまいります。

■学校教育の推進 〔基本施策〕

義務教育学校「歌志内学園」の安定した運営を支えるため、教育委員会との継続的な情報共有と連携を図り、充実した学びの場となるよう必要な支援を講じてまいります。

また、義務教育課程９年間を通して学習してきた「英語」をより実践的に活用する機会として、海外研修事業の調査、研究を行ってまいります。

２．心の豊かさを高めるまちづくり 〔政策〕

■生涯学習の推進 〔基本施策〕

子どもから高齢者までの全世代において、学び続けることの大切さを実感できるよう、各種事業の実施、行事などの支援を行ってまいります。

■文化・芸術・スポーツの振興 〔基本施策〕

こども未来地域交流センターやコミュニティセンター、郷土館などの社会教育施設の有効活用を図りながら、関係団体との連携、活動の支援を通して各活動の振興に努めてまいります。

なお、これまでご説明いたしました教育分野における概略の具体的な施策につきましては、別途、教育長からの教育行政執行方針のなかで申し上げることといたします。

■男女共同参画の推進 〔基本施策〕

審議会や各種委員会等への女性の登用の促進を図るとともに、広報紙等を活用した啓発や情報提供を行うことにより、男女共同参画社会の実現に向けた意識の高揚を図ってまいります。

■グローバル社会の実現 〔基本施策〕

非核平和活動につきましては、地区連合が実施している原水爆禁止世界大会への参加費用を負担するほか、希望する市民も参加できるよう助成を継続し、恒久平和に対する意識の高揚を図ってまいります。

第４は「魅力を育み伝えるまち」であります。 〔基本目標〕

１．特色ある産業を創出するまちづくり 〔政策〕

■観光産業の振興 〔基本施策〕

日本遺産「炭鉄港」の構成文化財として追加認定を受けた「旧上歌会館（悲別ロマン座)」を新たな観光資源の一つとして、ガイドツアーなどの活用を進めるとともに、「歌志内市観光振興計画」に基づき、ホームページやＳＮＳなどを駆使して、観光情報等の発信に努めてまいります。

リニューアルオープンした道の駅は、「すべてがサステナブル」をテーマに、本市の歴史を受け継ぎ、新たな価値観の創造などに取り組む指定管理者と情報を共有しながら、観光情報発信の中心的施設となるよう連携を図ってまいります。

また、本市の主要な観光施設を巡り歩く市内完結型のスタンプラリーを実施するなど、市内の施設を周遊する機会を創り出してまいります。

株式会社歌志内振興公社が経営するチロルの湯につきましては、近隣を含めた人口減少による利用者の減少や、著しく老朽化が進む施設・設備への対応など、厳しい経営が続いておりますが、市民の健康増進や憩いの場の提供施設として、地域おこし協力隊員の派遣を含め、必要な支援を継続的に行うとともに、同社と一体となりスポーツ合宿等の誘致を引き続き進め、交流人口の増加に努めてまいります。

■産業の創出と振興　〔基本施策〕

多角的な産業構造を創出し、安定した雇用の場を確保することは、地域経済の柱となる産業に乏しい本市におきまして課題の一つであります。そのため「歌志内市産業振興アドバイザー」の専門的な知識及び経験に基づく助言や情報提供を得るなどして、対象企業の選定を行いながら、企業誘致活動に粘り強く取り組んでまいります。

また、本市を取り巻く経済環境は、コロナ禍からの人流回復によるインバウンド需要の急速な回復と、観光・飲食業の持ち直しにより実質経済成長が進む一方、慢性的な人手不足や物価高騰の影響をもたらしており、周辺地域はもとより全道的な物流、建設、設備、人材派遣など広範囲に経済的効果と課題解決への期待が高まっております。

しかし、本市においては、人口減少と少子高齢化の進展による消費活動の縮小化から、依然として商工業者を取り巻く環境は厳しく、消費経済の喚起を目的に商工会議所が実施する「プレミアム付商品券発行事業」への支援を継続するとともに、「うたしない企業の笑顔応援補助金」や、起業を目指す方への「創業支援事業補助金」による事業者支援を実施しつつ、制度内容の見直しを図り、支援内容の拡充などにより、実効性のある地域経済の活性化に取り組んでまいります。

また、公設民営により開設した「スーパーマーケット」は、市内商業の中核としての位置づけはもとより、地域の賑わいと交流に結びつくよう併設する地域交流施設の効果的な活用に努めてまいります。

開基以来、石炭産業とともに発展し、日本の成長をエネルギー供給により支え続けてきた石炭の採掘につきましては、北海道電力株式会社奈井江発電所及び砂川発電所の廃止が決定されており、空知炭礦グループによる露頭炭の採掘が終了いたします。このことから、石炭エネルギーに代わる再生可能エネルギーへの取り組みを進めるため、関係企業とともに太陽光発電等の可能性について、調査・研究を進めてまいります。

ワイン用ぶどう栽培事業は、昨年９月に自家ワイン醸造所が建設され、歌志内で栽培・収穫・醸造された地場産ワインの完成の第一歩が踏み出され、

６次産業化への進展が期待されており、また「歌志内ワイン特区」の指定による、新規就農者の確保や農業・製造における新規参入など地域産業の活性化も見込まれ、事業者はもとより関係機関と連携し、必要な支援を行ってまいります。

さらには、市内農業者を対象に農業等振興補助金を交付することで、安定的な経営に資するよう、引き続き支援を行ってまいります。

■雇用環境の充実 〔基本施策〕

各分野において、人手・人材不足や従業員等の高齢化が進んでいる現状を踏まえ、商工会議所をはじめとする関係団体と連携し、人材及び雇用の確保に努めてまいります。

取り組みといたしましては、商工会議所への支援はもとより、ハローワーク等の関係機関との情報共有、広報紙などを活用した事業所への各種制度の周知を図ってまいります。あわせて、ＵＩＪターン新規就業支援事業の推進や、合同企業説明会への参加促進など、実効性のある施策を展開してまいります。

２．選ばれる・住み続けたいまちづくり 〔政策〕

■移住定住の促進 〔基本施策〕

移住定住対策につきましては、住宅建設等奨励金の交付や短期生活体験事業、移住イベントへの参加を継続し、移住促進に努めてまいります。移住イベント等では、充実した子育て支援制度や教育環境を総合的にＰＲするとともに、移住検討者のニーズを的確に把握し、本市の施策の見直しにつなげてまいります。また、昨年度で終了予定であった「移住応援助成金」や「子育て女性の資格取得助成制度」を継続するなど、子育て世代を中心とした移住定住を推進してまいります。

空家等対策事業につきましては、建築物が管理不全状態に陥らないよう実態把握に努めてまいります。

■シティプロモーションの推進　〔基本施策〕

情報発信につきましては、広報紙をはじめ、ホームページやＳＮＳ、ＹｏｕＴｕｂｅを通じて、市政情報の丁寧な発信に努めてまいります。

広聴活動につきましては、多様化する地域課題に対応するため、対話の場を設け、市民の皆さまの思いに寄り添いながら、寄せられた要望を的確に把握したうえで、施策事業に反映する必要があります。

多くの皆さまと直接の対話を促進するため、「歌志内夢・まち未来会議」をはじめ、「町内会連合会との情報交換会」、「歌志内学園児童・生徒と市長が語る会」、「ふれあい市長室」などを継続して開催するとともに、必要に応じて「まちづくり懇談会」を開催し、行政情報の提供と市民ニーズの把握に努めてまいります。

以上、令和８年度の市政執行に臨む私の決意と、主要な施策の大綱を述べさせていただきました。

むすびに

かつて炭坑（やま）の灯が日本を照らしたように、この「激動の時代」において、「小さくとも、市民一人ひとりが幸福を実感できる」スマートシュリンクへの転換は、時に厳しく、難しい決断を迫るかもしれません。

しかし、未来の子どもたちに過度な負担を先送りしないことこそが、今を生きる私たちの責任であります。

「小さくとも、キラリと光る」新総合計画のもと、自らの手で「望ましい未来」を創り出す、市民の皆さまと知恵を出し合い、歌志内の新たな歴史をともに刻み「持続可能な小規模自治体」の先駆者として歩みを進める決意であります。

道は決して平坦ではありませんが、歌志内らしい「身の丈の幸せ」を目指し､かつての日本のエネルギーを支えてきたこのまちが創り出す取り組みは、きっと日本の未来を照らす希望になるものと確信しております。

未来を担う子どもたちに、「このまちに生まれてよかった」と言ってもらえる、そして、今を生きる私たちが、「このまちで最期まで暮らしたい」と笑い合えるように、新しい計画のもと、市民の皆さまの声をしっかり受け止めながら、市政運営に最善を尽くしてまいります。

議員各位並びに市民の皆さまには、今後とも一層のご理解と温かいご支援を賜りますようお願い申し上げ、令和８年度の市政執行方針といたします。